

ＩＣＮ（国際競争ネットワーク）企業結合ワークショップの東京開催について

平成３０年１０月２４日

公正取引委員会

公正取引委員会は、下記のとおり、東京都において、International Competition Network（国際競争ネットワーク。以下「ＩＣＮ（注）」という。）企業結合ワークショップを開催することとしました。

ＩＣＮ企業結合ワークショップは、競争当局の企業結合審査実務担当者や弁護士・大学教授等の有識者が、それぞれの知見・経験を共有する場として、平成１４年以降、おおむね毎年１回開催されているものです。

今回のワークショップには、世界各国・地域の競争当局の職員のほか、弁護士・大学教授等、約４０か国・地域から２００名以上が参加し、「２０２０年代の企業結合審査：デジタル化・グローバル化は企業結合審査を変えるか？」というテーマの下、デジタル経済時代の企業結合審査の在り方、グローバル化が企業結合審査にもたらす課題などについて議論が行われます。

なお、ＩＣＮ企業結合ワークショップが日本で開催となるのは、今回が初めてとなります。

記

- １ 日 程 平成３０年１１月７日（水）及び８日（木）
- ２ 場 所 ホテルインターコンチネンタル東京ベイ
- ３ テーマ 「２０２０年代の企業結合審査：デジタル化・グローバル化は企業結合審査を変えるか？」

（注）ＩＣＮの概要について

ＩＣＮは、競争法執行における手続面及び実体面の収れんの促進を目的として、平成１３年１０月に発足したネットワークです。平成３０年１０月現在、ＩＣＮには１２６か国・地域から、１３９の競争当局が参加しています。このほか、国際機関、研究者、弁護士等の非政府アドバイザー（Non-Governmental Advisors, NGA）もＩＣＮに参加しています。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局官房国際課
	電話 ０３－３５８１－１９９８（直通）
ホームページ	https://icnmergerworkshop2018.jftc.go.jp/

4 アジェンダ

○ 平成30年11月7日（水）

9:00～ 9:30	オープニングセッション
9:30～10:30	全体会合1「デジタル経済における企業結合審査」 デジタル経済における企業結合の特徴、企業結合審査における論点及び課題並びに競争当局によるこれらの課題への対処方法等について議論を行う。
11:00～12:15	分科会1（※全体会合1に関係するトピックを議論）
13:45～14:45	全体会合2「垂直型企业結合」 垂直型企业結合がもたらす競争への悪影響の考え方、審査において用いる証拠・経済分析、垂直型企业結合による効率性向上の評価及び垂直型企业結合がもたらす競争上の問題を解消する措置等について議論を行う。
15:00～16:15	分科会2（※全体会合2に関係するトピックを議論）
16:45～17:45	全体会合3「グローバル化が企業結合審査にもたらす課題」 グローバル化が企業結合審査における地理的市場の画定に与える影響、競争当局間の国際協力がグローバルな企業結合の審査にどのように貢献するか等の、グローバル化が企業結合審査にもたらす実務上・手続上の課題について議論を行う。

○ 平成30年11月8日（木）

9:00～10:00	全体会合4「企業結合審査におけるイノベーション及び非価格効果」 企業結合が価格以外の要素（品質、新しい商品やプロセスへの投資、研究開発等）に与える影響を、企業結合審査においてどのように評価するか等について議論を行う。
10:00～10:15	ICN企業結合作業部会における成果物の紹介 ICN企業結合作業部会においてこれまで策定された成果物（競争当局に推奨される慣行等）が紹介される。
10:45～12:00	分科会3（※全体会合3に関係するトピックを議論）
13:30～14:45	分科会4（※全体会合4に関係するトピックを議論）
15:00～15:15	クロージングセッション

※ トピックの詳細や登壇するモデレーター及びパネリストについては、ワークショップ公式ウェブサイト（英語）（<https://icnmergerworkshop2018.jftc.go.jp/agenda.html>）

上で御確認いただけます。

5 ワークショップの模様の公開

I C N企業結合ワークショップは、事前に参加登録を行った競争当局職員及びN G Aのみが参加可能な会議ですが、一般の方にも同ワークショップの模様を御覧いただけるよう、前記4の表中、網掛けをしているセッションについては、同ワークショップ公式ウェブサイト (<https://icnmergerworkshop2018.jftc.go.jp/>) 及びYouTube 社の公正取引委員会チャンネル (<https://www.youtube.com/c/JFTCchannel>) 上で、ライブ配信を実施します。また、ライブ配信終了後も、一定期間の後、前記公正取引委員会チャンネル上でアーカイブを視聴することが可能です。

これらライブ配信を実施するセッションについては、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の報道機関におかれましては、平成30年11月2日（金）12時までに、前記問い合わせ先又は公正取引委員会事務総局官房国際課 I C N企業結合ワークショップ担当 (icnmergerworkshop2018@jftc.go.jp) まで御連絡ください。

なお、使用言語は英語のみであり、通訳はございません。